

令和 5 年度第 3 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 5 年 12 月 27 日(水) 14:00~16:00

場 所 : J:COM ホルトホール大分「202 会議室」

出席評議員 : 阿部評議員、鹿嶋評議員、金崎評議員、河野評議員、草野評議員、  
神評議員、藤嶋評議員  
(五十音順)  
評議員 9 名中 7 名出席

I 議 題

1. 令和 6 年度平均保険料率について<支部評議会における主な意見>
2. インセンティブ制度に係る令和 4 年度実績(確定値)について
3. 令和 5 年度上期 大分支部事業実施状況について
4. マイナンバーについて

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 令和 6 年度平均保険料率について<支部評議会における主な意見>

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

佐賀支部の意見の中に、全国一律の保険料率に戻すことも含めた議論を開始すべきであるとあるが、全国一律の保険料にすることは仕組みとして可能なのか。

<事務局>

協会けんぽは、地域の医療費の実情に基づき都道府県単位で保険料率を設定することで、地域の実情を踏まえた医療費適正化、保健事業を推進するという使命感を持って設立された経緯があるため、都道府県単位保険料率は続いて行くと思われる。全国一律の保険料率を設定するという議論は、今のところ運営委員会の中ではなされておらず、各支部からの意見として紹介されているところである。

[学識経験者]

都道府県単位保険料率の設定は、地域間の医療費に格差があるということを踏まえ、保険料率に反映させることを通じ、地域間の医療費の格差をできるだけ縮小させるという目的であったと思うが、この制度を運用し始めて 10 年以上が経過したが、効果が図られ地域間の医療費の格差が縮小されたかのか疑問である。全国一律の保険料率にできないとしても、

上限下限の設定は必要であると考えてる。

〔学識経験者〕

加入者の住所地ではなく、事業所の所在地を基準に保険料率を算定している制度であること等を考慮すれば、全国一律の保険料率について議論があっても良いと思う。

## **議題 2. インセンティブ制度に係る令和 4 年度実績（確定値）について**

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔事業主代表〕

各支部の取り組みを見える化して評価することは非常に良いことであると考えてる。モチベーションを上げるためにも、取り組みを頑張った結果、保険料が下がって良かったと実感できる減算率になるようにもっとメリハリをつけても良いと思う。

インセンティブ制度の取り組みについて、事業主や被保険者が理解するためにどのような周知をしているのか。

<事務局>

様々な広報ツール及びプレスリリース等を活用し周知をしている。今回の結果を踏まえ広報の強化を図って行きたい。

〔被保険者代表〕

支部のジェネリック医薬品の使用割合の評価は、伸び率が考慮され順位としては低くなったが、県内の薬局等においてはジェネリック医薬品に切替えるための声掛け等がなされるなど、変化してきていると感じているため、引き続き県の薬務室等との連携を図りながら推進していただきたい。

## **議題 3. 令和 5 年度上期大分支部事業実施状況について**

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔被保険者代表〕

特定保健指導等は極めて重要な取り組みであると考えてるが、好事例集などはあるか。

<事務局>

コラボヘルスの中で作製し、各事業所に展開している。今後は、事業所の業態や規模に応じた好事例集の作製を検討したい。

〔事業主代表〕

支部の調達は、物品・役務等によるもので、一般競争入札にあたっては地元企業の入札か。

<事務局>

一般競争入札にあたっては、地元企業に制限したものではなく、1件当たりの金額が100万円を超える調達を一般競争入札で行っており、広く公告して県外の事業所も応札している。

〔事業主代表〕

県内外問わず中小企業は原材料価格高騰の影響を受けており、価格に転嫁ができてない状況にあるため、コスト削減は柔軟に対応いただきたい。

〔学識経験者〕

自治体や関係団体との連携による広報は具体的にどのようなものか。

<事務局>

事業計画で示されているが、顔の見える地域ネットワークの構築を県及び市町村、あるいは経済団体等と進めている。特に広報を中心に自治体等との連携を図りながら各種会報誌への記事掲載などを積極的に行っている。

〔被保険者代表〕

被扶養者資格の再確認の時期については、年末の繁忙期等を考慮したうえで提出日等を設定していただきたい。

〔学識経験者〕

ジェネリック医薬品の使用割合は最終的に100%になるのか。

<事務局>

使用割合は伸びているものの頭打ち状態になりつつあると言われており、今後は、数量ベースだけではなく金額ベースへの転換を含め高めていきたい。

#### **議題 4. マイナンバーについて**

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

## 機密性 2

〔学識経験者〕

マイナンバーカードの取得は個人に委ねられているので、取得を強制するものではないという理解でよいか。

<事務局>

その通りです。

〔被保険者代表〕

協会に責任はないが、保険証の廃止となるとちょっと強引であると思われる。開始にあたっては、利用者が混乱しないようにしていただきたい。

〔学識経験者〕

資格の取得、喪失のタイミングで混乱が生じる恐れがあるが、どのような対応なのか。

<事務局>

マイナポータルで確認をいただくことを考えている。ただし、事業所が行う資格の取得、喪失の届け出のタイミングがあるので、タイムラグはでてくる。

以 上